

平成28年度第3回石狩市介護保険事業運営推進協議会

- ★開催日 平成29年3月10日（金）
- ★時 間 午後6時00分～
- ★場 所 石狩市総合保健福祉センター
りんくる 3階 視聴覚室
- ★傍聴者数 1人

【出席者】

委 員：橋本（伸）会長、橋本（透）副会長、須貝委員、渡辺（教）委員、野村委員、
築田委員、松原委員、川村委員、堀内委員、渡辺（愛）委員 （10名）

事務局

【高齢者支援課】

巴課長、長谷川課長、内藤主幹、宮主査、高田主査、岩本主査、飯岡主査

【厚田支所市民福祉課】

田村課長、富木主査

【浜益支所市民福祉課】

若狭課長、小島主査

【石狩市南地域包括支援センター】

阿部センター長

【石狩市北地域包括支援センター】

菊地センター長

議事録

【事務局：巴課長】

定刻になりましたので、ただ今から「平成28年度第3回石狩市介護保険事業運営推進協議会」を開会いたします。

まず始めにご報告があります。民生委員児童委員連合協議会から推薦をいただいております前任者の奥山様に代り、このたび築田敏彦様にご承諾いただきましたことをご報告いたします。なお、任期については、前任者の残任期間であります平成30年3月31日までとなります。築田様よろしく願いいたします。

現在の出席者は10名ですので、「石狩市介護保険事業運営推進協議会設置要綱」第4条第2項の規定により、委員の過半数のご出席をいただきましたことから本協議会が成立されていきますことをご報告いたします。

それでは、会議次第の2「会長あいさつ」となっております。ごあいさつをいただいた後、次第の3以降についての進行は会長となりますので、橋本会長よろしく願いいたします。

【橋本（伸）会長】

それでは、会議を進行したいと存じます。

まず、皆様ご存知と思いますが、この協議会は、議事録を作成いたしますので、ご発言をする際はご自分のお名前を述べてからお願いいたします。また、議事録に関しましては、皆さんの発言等を要約して記載しますのでご了承ください。なお、この会議は19時30分を目処に終了したいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。

まず、議題の1つ目であります地域包括支援センターの運営についてであります、関連がございますので、1から4まで一括して事務局より説明をお願いいたします。

【事務局より説明】

1. 石狩市地域包括ケア推進のための基本方針について
2. 平成29年度石狩市地域包括支援センター運営方針（案）について
3. 平成28年度第3四半期までの事業実績報告について
4. 平成29年度事業計画（案）について

【橋本（伸）会長】

ただ今、事務局から説明がありましたが、このことについて何かご質問やご意見等がありましたらお願いいたします。

【渡辺委員】

36ページの認知症施策ですが、石狩市徘徊老人SOSネットワーク会議という名称でよろしかったでしょうか。近年では若年性認知症の方もいる中で、徘徊老人という表現で間違いはありませんでしょうか。

【事務局：長谷川課長】

名称は、この名称で間違いございません。

【橋本（透）委員】

15ページに要支援者の4割以上がサービスを利用していないということですが、要介護で何割くらいサービスを利用していない方がいるのでしょうか。また、サービスを受けていない要支援者の4割の方への働きかけはどのように行っているのでしょうか。

また、認定を受けてない方でサービスを必要としている方はどのくらいいるのか人数を把握しておりますでしょうか。

【事務局：岩本主査】

サービスを受けていない要支援者の4割の方への働きかけについてですが、要支援認定が決

まった段階で各地域包括支援センターには基本的な情報をお渡ししております。その中で、地域包括支援センターは、情報に基づいて連絡をとり、サービス利用の希望があるか、または生活上での困りごとについて訪問や電話連絡等で状況を確認しています。申請したもののサービスを利用する必要が無い状況の方もいることは聞いております。そのような方については、無理矢理サービスを勧めるのではなく、定期的な声かけや電話連絡を一定のタイミングで行っております。

【事務局：長谷川課長】

要介護でサービス未利用の人数は現在把握しておりません。また、認定を受けてない方でサービスを必要としている方の人数についても現在把握しておりません。

【橋本（透）委員】

サービスを受けていない要支援者の4割の方への声かけや電話連絡については、更新申請を行った時にだけ行っているのでしょうか。

【事務局：長谷川課長】

更新時にサービス未利用者の方に声かけを行っている状況です。また、サービスを利用したいという相談があったらご連絡をいただきたいという呼びかけを行っております。

【橋本（透）委員】

平成29年度から制度が変わっていきませんが、介護予防についてはケアプランという名称ではなくなるのでしょうか。

【事務局：長谷川課長】

ケアプランは、地域包括支援センターの方が作成します。介護予防支援は介護予防ケアマネジメントとなり、二次予防事業については廃止となり、一般介護予防となります。

【橋本（透）委員】

生活支援体制整備事業において地域包括支援センターはどのように係わるのでしょうか。

【事務局：長谷川課長】

当日配布資料をご覧ください。住民同士が話し合いをする場を協議体という位置づけになります。第2層というのが日常生活圏域となり、地域包括支援センターは、この2層と言われている日常生活圏域の協議体の中に入っていくこととなります。地域包括支援センターは個別の相談を受けていたり、地域の中でネットワークを持っている立場ですので、この場で活躍してほしいと思っております。

【橋本（透）委員】

2層の協議体というのは、石狩市内で4つあるのでしょうか。

【事務局：長谷川課長】

厚田、浜益、花川北、花川南と4つです。

【築田委員】

2点ほど確認したいのですが、資料の12ページの別表とはどのようなもののでしょうか。もし資料があればいただければと思います。また、33ページの浜益の介護予防事業の一次介護予防事業の浜益男塾とはどのような事業なのでしょうか。

【事務局：岩本主査】

別表1については、日常生活圏域、地域包括支援センターが担当する区域です。別表2については、高齢者虐待の対応のフローです。別表3については、地域ケア会議に関するもので実施要綱です。別表4については、地域包括支援センターの自己評価表となっております。別表5は、地域包括支援センターの連絡会の報告書でございます。これらの別表については、築田委員に後日郵送させていただきたいと思います。

【事務局：小島主査】

浜益男塾は、生きがいつくり学園という65歳以上の方を対象にした高齢者大学のようなものですが、その事業の中で父さんの台所という男性だけの料理教室を行っていたのですが、そこから男性だけの事業を考えて始まったのが浜益男塾です。対象は、65歳以上の男性で趣味づくりの場とした内容となっております。現在は料理教室だけではなく、パークゴルフやカローリング、映画会など年6回程度実施しております。参加者は10人程度となっております。家庭への訪問時に声かけを行い参加者の拡充を図っております。また、参加者へアンケートを実施し内容等を考えて実施してきております。

【須貝委員】

平成29年度計画の北地域包括支援センターについてですが、認知症カフェはどのような場所でどのように実施されるのか教えていただけますでしょうか。

【北包括支援センター】

4月から実施することで準備を進めておりますが、地域の中にある医療機関ということで、ご相談させていただいているのが、いしかり脳神経外科クリニックでございます。事業規模については、ただ今検討中でございます。

【橋本（伸）会長】

北地域包括支援センターについてですが、郵便局に声かけをして取り組んだということですが、ご苦労されたことですか成果について伺ってもよろしいでしょうか。

【北包括支援センター】

郵便局は高齢者の方が集まる場所ということで、今どんなことが課題なのか、業務の中で困っていることなどを伺いました。やはり、金銭を扱う場所でもあるので、郵便局員の立場としてどこまで踏み込んで話を進めていけばいいのかなど困っている話や包括と郵便局とがお互いどこまで協力できるかという話し合いをする機会となりました。

また、認知症の方への声かけや接し方について、職員のみなさんを対象に認知症サポーター養成講座を開催しまして、事例を共有することで今後の総合相談対応における連携を強化する機会となりました。

【橋本（伸）会長】

すばらしい取り組みがスタートしたと感じております。

【松原委員】

南包括支援センターの方にお礼を言いたいと思います。

私は見守りネットワークの一員なのですが、去年の暮れに1人暮らしで困っている方がいると住民から連絡が入り民生委員につなげたところ、南包括支援センターの方が一緒に訪問していただき、サービスの利用につながったというケースがありました。ありがとうございました。

【橋本（伸）会長】

ほかにございませんか。ないようですので、質疑を終わらせていただきます。続きまして、議題の2つ目であります地域密着型サービス事業について議題といたします。一括して事務局から説明をお願いします。

【事務局より説明】

1. 地域密着型サービス事業所の公募結果について
2. 地域密着型サービス事業所の実地指導について
3. 看護小規模多機能型居宅介護の開設予定について
4. 平成29年度地域密着型サービス事業所の公募について

【橋本（伸）会長】

ただ今、事務局から説明がありましたが、1番の地域密着型サービス事業所の公募結果について、切り離してご質問等を受けたいと思います。何かございますでしょうか。

【橋本（透）委員】

現在、有料老人ホームとして入居されている方はどうなるのでしょうか。

【事務局：宮主査】

現在7名の方が入居されており、7名ともに認知症があることから、そのままグループホームへ移行ということとなります。

【橋本（伸）会長】

そのほか特に無いようでしたら、市で選定された法人について、公募結果については了解しましたということで委員の皆様よろしいでしょうか。

【委員全員】

了解しました。

【橋本（伸）会長】

それでは、2. 3. 4番についてご質問等を受けたいと思います。いかがでしょうか。

【渡辺（教）委員】

看護小規模多機能型居宅介護についてですが規模について伺いたいと思います。

【事務局：宮主査】

幸愷会については、定員が29名、デイサービスは18名、泊まりは9名を予定しております。喬成会については、お泊りは7名で、デイサービスは18名、定員については後日お伝えしたいと思います。

【渡辺（教）委員】

喬成会については、今ある建物を改修して行い、幸愷会については、新たに建てるということによろしいですね。

【事務局：宮主査】

そのとおりでございます。

【橋本（透）委員】

グループホームは公募して審査して決定するということですが、看護小規模多機能居宅介護については、審査的なものは何もないのですか。

【事務局：宮主査】

看護小規模多機能居宅介護については、在宅扱いの事業所ということで計画に無くても事業

所を立ち上げたいとなれば総量規制することはできない事業所となっているため、審査的なものはございません。

【堀内委員】

53ページの公募についてですが、スケジュール等を見ると余裕がないように思えるのですが、何か急いでいるのでしょうか。また、どこか手をあげそうな法人があるのであればお聞きしたいのですが。

【事務局：宮主査】

スケジュールはあくまでも案でありますし、市としては平成29年度中に供用開始を目指しているものですから、このようなスケジュールになっていることをご理解ください。また、現在この公募において正式に手をあげる予定の法人はございません。

【橋本（透）委員】

看護小規模多機能居宅介護についてですが、指導については市が行うのでしょうか。

【事務局：宮主査】

看護小規模多機能居宅介護は地域密着型サービスですので、指定や指導等については、市が行うこととなります。

【橋本（透）委員】

小規模多機能型居宅介護の事業所は2つあったと思うのですが、実地指導は1つしか実施していないということでしょうか。

【事務局：宮主査】

1事業所は実地指導に入りましたが、もう1事業所については次年度入る計画となっております。

【橋本（伸）会長】

実地指導についてですが、指導事項があった場合は事業所に報告義務はあるのでしょうか。

【事務局：宮主査】

指導事項があった場合については、改善状況報告書を提出していただく義務がありますので、指導事項があった事業所からは提出していただいております。

【堀内委員】

地域密着型サービスの公募というのは、どこも応募しない場合はどうなるのでしょうか。ま

た、事業所を増やしていくという計画はあるのでしょうか。

【事務局：巴課長】

正式に手をあげている法人は無いのですが、興味を示している法人はあります。第6期介護保険事業計画においてサービス量を見込んでおりますので、公募するという考えでおります。

【橋本（伸）会長】

そのほかご意見等ありますでしょうか。無ければこの件についての質疑を終了したいと思います。

続きまして、次第の4「その他」ですが事務局から何かありますでしょうか。

【事務局：巴課長】

今回の開催は、平成29年度の第1回目の協議会となります。開催時期は6月か7月ころを考えております。

また、平成29年度につきましても、年間2～3回程度の開催が必要であると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【橋本（伸）会長】

ただいま事務局より今回の開催についての説明がありましたが、委員の皆様方から何かありますでしょうか。

無いようですので、これで平成28年度 第3回介護保険事業運営推進協議会を終了いたします。お疲れ様でした。

平成29年 4月10日 議事録確定

会長署名 橋 本 伸 也 _____